

宮城県からのお知らせ

公衆浴場法施行条例の一部改正により

令和6年4月1日から

宮城県内(仙台市を除く)の

公衆浴場の混浴制限年齢が

10歳 から 7歳に
引き下げられます

※7歳以上のお子さんは混浴ができなくなります

仙台市内の公衆浴場は、令和3年10月から混浴制限年齢は7歳とされています



仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

利用者みなさまの
ご理解・ご協力をお願いします

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 環境水道班

電話 022-211-2645